

かめやま

2020 JUN

6 / 1

No.354

亀山エール飯子チャレンジ事業実施中!!

市は、新型コロナ禍の中で、テイクアウト商品を開発・販売する
市内飲食店を応援しています。



主な内容

新型コロナウイルス感染症対策「緊急政策パッケージ(第1弾)」	2
風水害発生時の避難行動における新型コロナウイルス感染症対策	6
亀山駅周辺整備事業 ～魅力とにぎわいある玄関口の再生へ～ vol.6	8
暮らしの情報BOX	16



亀山市携帯サイト


※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。
詳しくは、各問合先にご確認ください。

新型コロナウイルス感染症対策 「緊急政策パッケージ」(第1弾)

市では、国・県の緊急対策を踏まえ、「子どもと生活の支援」、「地域経済の支援」、「感染拡大の防止と医療体制の充実」を3本の柱に、新型コロナウイルス感染症の総合対策を「緊急政策パッケージ」として取りまとめ進めています。

今回は、第1弾(総額約51億8,000万円)の内容と主な支援の手続きをご案内します。

※申請書の作成や添付書類に関するお問い合わせは、3つの密(密閉・密集・密接)を避ける観点から、まずは電話にてお問い合わせいただきますようお願いいたします。



項目	金額
I 子どもと生活の支援	51億1,581万円
特別定額給付金の支給	50,900万円
子育て世帯への臨時特別給付金の支給	7,761万円
住居確保給付金の支給対象の拡大	100万円
通信教育による家庭学習の支援	950万円
オンライン学習のための就学援助家庭等への給付金の支給	1,870万円
II 地域経済の支援	2,550万円
小規模事業者経営改善資金の低利融資枠の拡充	300万円
経営向上サポート事業補助金の創設	450万円
飲食店を応援する「亀山エール飯チャレンジ事業」の創設	2,887万円
III 感染拡大の防止と医療体制の充実	3,667万円
市立医療センターにおける医療資材と病床の確保	750万円

緊急政策パッケージ(第1弾)3つの柱

I 子どもと生活の支援

51億1,581万円

特別定額給付金の支給、子育て世帯への臨時特別給付金の支給、住居確保給付金の支給対象の拡大、通信教育による家庭学習の支援、オンライン学習のための就学援助家庭等への給付金の支給

II 地域経済の支援

2,550万円

小規模事業者経営改善資金の実質無利子化の実現、経営向上サポート事業補助金の創設、飲食店を応援する「亀山エール飯チャレンジ事業」の創設

III 感染拡大の防止と医療体制の充実

3,667万円

小・中学校、幼稚園、保育園等における衛生資材の確保等、市立医療センターにおける医療資材と病床の確保

市民の皆さんへの主な支援の手続き

特別定額給付金の支給

問合せ先

新型コロナウイルス感染症対策支援プロジェクト・チーム(☎84-3336)

簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、市民1人あたり10万円を支給します。(5月18日から各世帯へご案内しています。郵送またはオンラインで申請してください。)

申請期限 8月19日(水)

※郵送は当日消印有効、オンラインは当日中

支給時期・方法 申請受付後、おおむね7日~10日程度で申請者本人名義の銀行口座へ振り込み

※申請内容に不備があった場合は、給付が遅れることがあります。

◎郵送で申請する場合、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、同封の返信用封筒による返送にご協力ください。

子育て世帯への臨時特別給付金の支給

問合せ先

市民課医療年金グループ(☎84-5005)

児童手当受給世帯(0歳~中学生のいる世帯)に、対象児童1人あたり1万円を上乗せして支給します。(対象者には5月末に案内を送付しており、申請は原則として不要です。公務員の人は、所属庁の証明を受け、市民課医療年金グループへ申請してください。)

支給時期・方法

令和2年6月中に児童手当振込口座へ振り込み予定(公務員の人は医療年金グループへ申請書提出後、随時支給)



住居確保給付金の支給対象の拡大

問合先 地域福祉課福祉総務グループ(あいあい ☎84-3311)
社会福祉法人亀山市社会福祉協議会(あいあい ☎82-7985)

離職等や個人の責に帰すべき理由・都合によらない就業機会等の減少により、経済的に困窮し住宅を失っている人、または住居を失うおそれのある人に給付金を支給します。
※世帯収入の合計額や同居親族の預貯金額等に関する要件あり。

支給額(月額) 次の額を上限として、収入に応じて調整された額
 ◎単身世帯…33,400円 ◎2人世帯…40,000円
 ◎3~5人世帯…43,400円 ◎6人世帯…47,000円
 ◎7人以上世帯…52,100円
支給期間 3カ月間(一定の条件により、2回の延長が可能)
支給方法 大家などへの代理納付

◎人によって申請に必要な書類や手続きが異なりますので、事前に亀山市社会福祉協議会へお問い合わせください。

オンライン学習支援特別給付金の支給

問合先 教育委員会学校教育課教育研究グループ(☎84-5077)

就学援助家庭等が小・中学校の休業期間中にオンライン学習を行えるよう、インターネット環境整備のための給付金を支給します。(対象者には、5月中旬に申請書を送付しています。)

支給額 端末購入費:50,000円 通信費:20,000円 ※各1回限り
申請方法 市から郵送された申請書を、通学している学校または学校教育課教育研究グループ(市役所西庁舎2階)に直接提出してください。
申請期限 6月30日(火)
支給方法 申請受付後、速やかに指定口座に振り込み

事業者の皆さんへの主な支援の手続き

次の支援の申請・応募書類は、産業振興課商工業・地域交通グループ(市役所2階)にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

◎新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送での申請にご協力ください。

送付先 商工業・地域交通グループ(〒519-0195 本丸町577)

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の利子補給

問合先 産業振興課商工業・地域交通グループ(☎84-5049)

マル経融資の利子補給の対象を、新型コロナウイルス対策による貸付の拡充部分を含め、設備資金に加え運転資金まで拡大するとともに、5年間に限り融資の利子の全部を補助し、実質無利子化を図ります。

対象資金 マル経融資の設備資金・運転資金、生活衛生改善貸付の設備資金・運転資金
利子補給率 年1.21%(年1.21%未満の場合は当該融資利息)
 ▷現行制度(通常部分)→実質事業者負担なし
 ▷新型コロナウイルス対策(拡充部分)→実質事業者負担なし
 ※当初3年間は国の利子補給制度を優先
対象期間 最初に当該利子を支払った日の属する月から起算して60月を限度

経営向上サポート事業補助金の創設

問合先 産業振興課商工業・地域交通グループ(☎84-5049)

業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模企業が今回の難局を乗り越えるため、販路開拓や生産性向上などを目指して策定した計画に取り組む事業者を支援します。

対象 次の全てを満たす市内の中小企業・小規模企業
 ①三重県版経営向上計画のステップ2または3の認定を受けていること
 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月間の売上が前年同月比で15%減少、かつその後2カ月間を含む3カ月間の売上が前年同期比で15%減少が見込まれること
対象経費 計画の実施に必要な経費(令和2年4月1日以降)(広報費、開発費、機械装置等購入費(ほか))
補助額 補助対象経費の3/4(上限30万円)
申請期間 令和2年6月1日(月)~令和3年2月26日(金)

亀山エール飯チャレンジ事業の実施

問合先 産業振興課商工業・地域交通グループ(☎84-5049)

外出自粛の影響で大きな打撃を受けている市内の飲食店の経営持続や、消費者の購買意欲の向上による消費喚起につなげるため、関係団体と連携し、お得なテイクアウト商品の開発・販売を支援します。

対象 市内飲食店
 ※テイクアウトを主とする飲食店は対象外です。
募集期限 7月15日(水)
支援金 25万円
要件 500円、1,000円のテイクアウト商品を3カ月以上販売すること



感染拡大防止のために 引き続き一人ひとりの理解と行動を

5月14日、政府は三重県を含む39県に出していた緊急事態宣言を解除し、県も緊急事態措置を解除しました。その後、21日・25日に、残る8都道府県に出されていた緊急事態宣言も解除されました。一方で、今後、感染第2波が懸念されます。引き続き、3つの密を回避する、人との距離を保つなど、一人ひとりの理解と行動をお願いします。今後の感染拡大防止のため、「新しい生活様式」を生活の中に取り入れてください。

「新しい生活様式」の実践例

一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本 ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2メートル(最低1メートル)空ける
- 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用する
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う・できるだけすぐに着替える・シャワーを浴びる
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)
※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする



移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 帰省や旅行は控えめにし、出張はやむを得ない場合のみにする
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモに残しておく
- 地域の感染状況に注意する

日常生活での生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3つの密」の回避
(密集・密接・密閉)
- 毎朝の体温測定・健康チェック
(発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養)

買い物	<ul style="list-style-type: none"> ●通販も利用 ●1人または少人数で空いた時間に ●電子決済の利用 ●計画を立てて素早く済ませ ●サンプルなど展示品への接触は控えめに ●レジに並ぶときは、前後にスペース
娯楽 スポーツ等	<ul style="list-style-type: none"> ●公園は空いた時間・場所を選ぶ ●筋トレやヨガは自宅で動画を活用 ●ジョギングは少人数で ●すれ違うときは距離を取る ●予約制を利用してゆったりと ●狭い部屋での長居は無用 ●歌や応援は十分な距離を保つかオンラインで
食事	<ul style="list-style-type: none"> ●持ち帰りや出前・デリバリーも利用 ●屋外空間で気持ちよく ●大皿は避けて、料理は個々に ●対面ではなく横並びで座る ●料理に集中、おしゃべりは控えめに ●お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける
公共交通機関の 利用	<ul style="list-style-type: none"> ●会話は控えめに ●混んでいる時間帯は避ける ●徒歩や自転車利用も併用する
冠婚葬祭などの 親族行事	<ul style="list-style-type: none"> ●多人数での会食は避ける ●発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務を行う
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスは広々と
- 対面での打ち合わせはマスクを着用し、換気を行う
- 名刺交換・会議はオンラインも利用

一部の公共施設を再開しました

これまで閉鎖していた公共施設の一部を、次のとおり感染予防対策を講じた上で、5月20日に再開しました。

◎主な感染予防対策

- 消毒液の設置 ●こまめな換気 ●県外の人利用自粛のお願い ●利用者へのお願い(マスクの着用・手洗い・手指の消毒)
- 「3つの密」の防止 ●風邪症状のある人の来館自粛のお願い ●着座位置の間隔保持

運動施設	●西野公園野球場・運動広場・庭球場 ●東野公園ソフトボール場・運動広場・ゲートボール場 ●亀山公園庭球場 ●関総合スポーツ公園(多目的グラウンド) ●観音山テニスコート
福祉施設	●総合保健福祉センター「あいあい」(大会議室・栄養指導室・生きがい工作室) ●老人福祉センター
文化施設等	●関の山車会館(市民への貸館のみ) ●市立図書館(学習室以外) ●各地区コミュニティセンター ●鈴鹿馬子倶楽部 ●関文化交流センター ●北部ふれあい交流センター ●市民協働センター「みらい」 ●木崎地区集会所 ●関町まちなみ文化センター ●林業総合センター ●勤労文化会館 ●亀山公園野外ステージ

※5月20日以降の公共施設の開閉状況は、市ホームページ等でご確認ください。

学校等で 6月1日に通常の教育活動と給食が再開されます

小・中学校、幼稚園、認定こども園(1号認定)では、5月20日から分散登校(園)を実施していましたが、6月1日から教育活動と給食を再開します。

小・中学校の夏休みは 8月1日(土)～23日(日)になります

今年の夏休みは8月1日(土)～23日(日)とし、1学期の給食は、小学校は7月31日(金)まで、中学校は7月28日(火)までとします。(2学期の給食は、ともに8月25日(火)に開始)

次の場合は、「帰国者・接触者相談センター」へ電話で相談

1 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、
高熱等がある

相談



2 発熱や咳など、比較的軽い風邪の症状がある
●学校や会社を休むなど、外出を控えましょう
●毎日、体温測定して記録しましょう

4日続いたら
相談

高齢者、妊婦、糖尿病や心不全等の持病がある人などは、
すぐ相談

◆帰国者・接触者相談センター(土・日曜日・祝日も対応)

三重県鈴鹿保健所 ☎059-382-8672

受付時間 午前9時～午後9時

三重県救急医療情報センター ☎059-229-1199

受付時間 午後9時～翌朝9時

※症状がこの基準に満たない場合は、かかりつけ医や近隣の医療機関にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

心配な症状が出たときの対応、一般的なお問い合わせについては、こちらへご相談ください。(受付時間:午前9時～午後9時 土・日曜日・祝日も対応)

- 三重県医療保健部薬務感染症対策課 ☎059-224-2339
- 厚生労働省相談窓口 ☎0120-565-653 (フリーダイヤル)

◎市ホームページで
関連情報を
掲載しています。
最新情報を
ご確認ください。



風水害発生時の避難行動における 新型コロナウイルス感染症対策

問合せ先 防災安全課防災安全グループ(☎84-5035)

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される状況において、災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要となっています。

また、災害時には断水により手指の流水洗浄ができない可能性があり、避難所など密集した環境下での集団生活等により、新型コロナウイルス感染症やノロウイルス等による感染症胃腸炎などの感染が拡大するリスクが高まります。

こうしたことから、市が行う避難所対策のほか、皆さんの日ごろの準備や災害発生時の避難行動も変わってきます。これまでの対応と何が変わるのかをしっかりと確認し、災害に備えましょう。

災害に備えて…

- ①浸水想定区域等に自宅が入っていないかを確認しましょう。
- ②指定避難所等の場所を確認しておきましょう。
- ③健康チェックを行いましょう。
特に発熱等症状がある人は、朝・夕の測定結果の記録をお願いします。
- ④非常持ち出し品等の確認

日ごろから災害に備えて準備しているものに、次の用品を加えましょう。
マスクまたはマスクの代用品、ウェットティッシュ、体温計、消毒液など



出典：財団法人消防科学総合センター

※避難する前に感染者が発生している地域で行動した人、発熱等の風邪の症状や強い倦怠感のある人、基礎疾患のある人または健康状態に不安のある人などは、事前に次の窓口へご相談ください。

- ・三重県鈴鹿保健所(☎059-382-8672)
- ・三重県医療保健部薬務感染症対策課(☎059-224-2339)

避難情報と取るべき行動

市では、「発令する避難情報・対象地域・その時に取るべき行動」などの避難情報を緊急速報メール、かめやま・安心めーる、市ホームページ、ケーブルテレビ(文字放送、L字放送)、防災行政無線(関地区)、広報車により、皆さんにお知らせします。

※避難情報の内容は、従来と変わりはありません。

警戒レベル	市民が取るべき行動	亀山市からの発令
5	すでに 災害が発生 している状況です。命を守るため 最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※可能な範囲で発令します。
4	避難先へ緊急に避難 してください。 避難先への移動が危険な場合は、 近くの安全な場所や、自宅内の安全な場所へ緊急に避難 してください。	避難指示(緊急) ※緊急的または重ねて避難を促す場合などに発令します。
	速やかに避難先へ避難 してください。 避難先への移動が危険な場合は、 近くの安全な場所や、自宅内の安全な場所へ避難 してください。	避難勧告
3	避難に時間のかかる 高齢者の人などは、避難を開始 してください。 その他の人は 避難の準備 を進めてください。	避難準備・高齢者等避難開始
2	避難に備え、避難先や経路など避難行動を確認してください。	洪水注意報・大雨注意報 (気象庁が発表)
1	災害への心構えを高めてください。	早期注意情報 (気象庁が発表)

避難情報を聞いたら・・・

直ちに親族・知人宅等への避難または指定避難所(指定緊急避難場所)への避難、在宅避難等の避難行動を取ってください。

※避難先は、市指定の避難所(避難場所)だけではありません。あらかじめ避難可能な安全な親族・知人宅等を考えておきましょう。

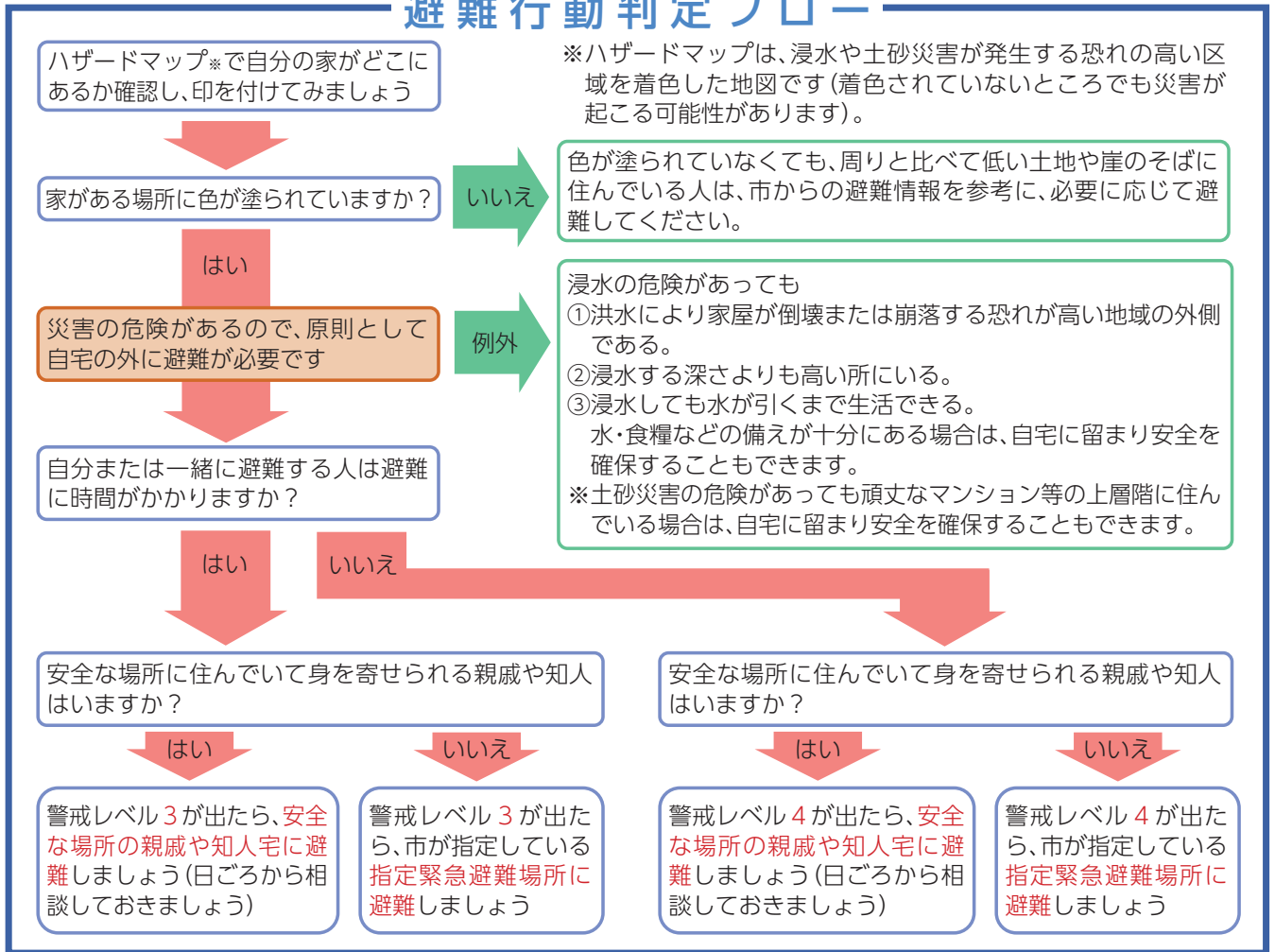


平時に確認！必ず取り組みましょう

台風・豪雨時にハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと取るべき行動を確認しましょう。

避難行動判定フロー



※避難情報は、必ず指定避難所(指定緊急避難場所)への避難を求めるものではありません。

そのときに応じて、適切な避難行動を取ってください。

※避難情報が発表される前に避難しなければならない場合もあります。周辺で土砂崩れが起きた場合などは、自らの判断で避難行動を取ってください。

指定避難所(指定緊急避難場所)の開設

指定避難所(指定緊急避難場所)の開設は、避難情報の発令とともに行います。その際は、次のような対策を講じる予定です。



主な対策

- ・避難所の各所に、消毒液等を設置します。
- ・入口で、受付・問診・体温測定等を行います。
- ・発熱がある人、健康状態に不安のある人等には、専用のスペースと動線を確保します。
- ・避難所開設中は、可能な限りの換気、消毒清掃等を行います。
- ・避難所における3密(密集、密閉、密接)を避けるため、指定避難所に加え、その他の避難所(コミュニティセンター等)を開設し、対応を行う場合があります。

※災害発生状況等により、避難情報発令に関わらず開設する場合があります。

亀山駅周辺整備事業 vol.6

～ 魅力とにぎわいある玄関口の再生へ～

亀山駅周辺の再生に向けた整備に着手します

亀山駅周辺2ブロック地区では、令和2年3月19日に第一種市街地再開発事業の権利変換計画が認可され、再開発事業の工事に着手することとなりました。

今後、権利者の皆さんの引越し後に建物の解体除却工事が実施され、店舗、図書館、住宅が入る再開発ビルや道路等の工事が進むことで、まちが生まれ変わります。



施設建築物の完成予想図(令和2年5月時点)

市街地再開発事業(組合施行)の計画概要

亀山駅周辺に新たなにぎわいが生まれます



市の玄関口である亀山駅周辺に、住宅や店舗、図書館が入る再開発ビルが整備され、にぎわいの核が新たに誕生します。

1 住宅(15階建)

- 共同住宅:56戸(一部分譲)
- 住宅タイプ:3LDK、4LDK

2 公益施設(図書館)

- 1～4階:約3,000m²の多機能型図書館
- 地下1階:図書館用駐車場(49台)



3 商業(1階)

- 商業テナント出店予定
- ※出店者は現在のところ未定

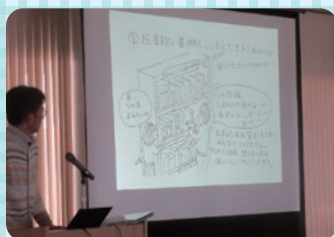
4 商業(1階及び2階)

- 商業テナント出店予定
- ※出店者は現在のところ未定

令和元年度も
図書館
ワークショップや
市民説明会を
開催しました!



朗読に関する講演会



絵本作家コマヤスカさんの講演会



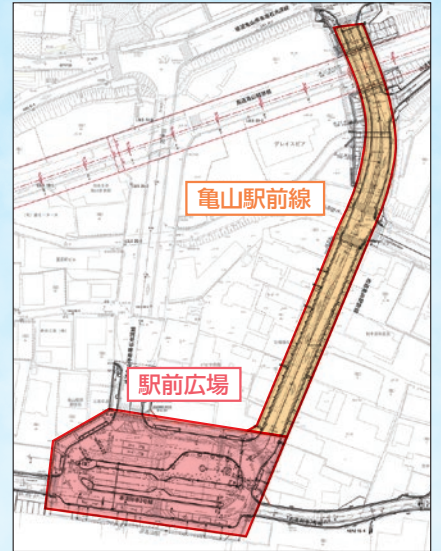
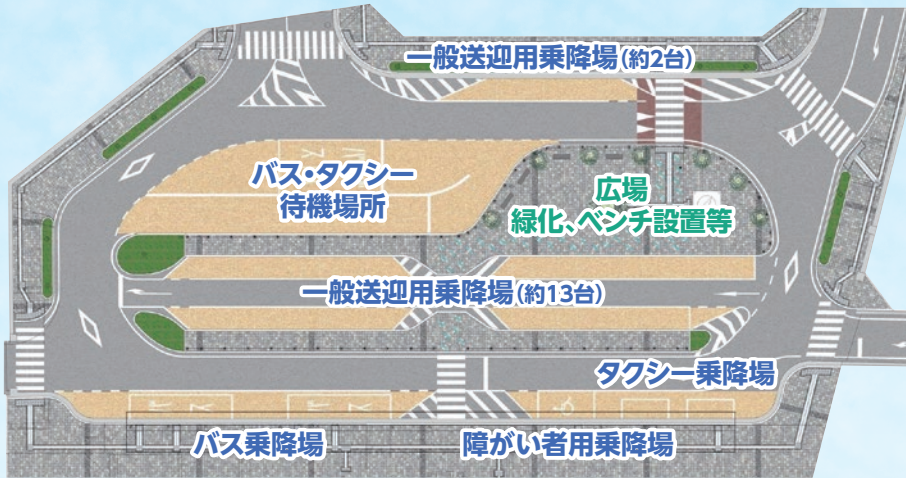
市民説明会

利用しやすい駅前広場と道路を整備します



再開発ビルの整備と合わせ、駅前広場の改修（バス乗降場の駅舎近くへの移動、障がい者用乗降場や広場の新設など）や安全に通行できる道路の整備を進めることで、市民の皆さんの利便性の向上を図ります。

駅前広場の計画図



※計画図は令和2年3月時点のもので、変更となる可能性があります。

◎亀山駅前仮設駐輪場も開設しています

利用可能車両 自転車、原動機付自転車(50cc以下)

開設場所 駅前広場 西側

利用料金 無料(事前の申し込みは不要)

駐輪台数 約150台

※自転車などを仮設駐輪場へ出入りさせる際や亀山駅へ向かう際は、道路を通行する車両に十分注意してください。



市街地再開発事業(組合施行)の今後の流れ



※上記のスケジュールは現時点での予定であり、実施段階で変更されることがあります。

今後、工事の実施に伴う説明会の開催等を予定しています。
市民の皆さんへの周知を図りながら、着実に事業を進めていきます。

市街地再開発事業の内容について詳しくは、市ホームページ（都市整備課亀山駅前整備グループのページ）をご覧ください。

問合先

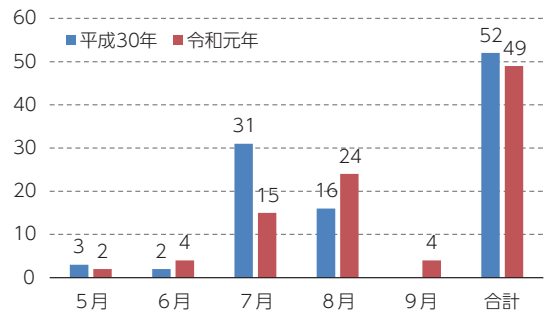
都市整備課亀山駅前整備グループ(☎84-5099)

熱中症は**予防**が大事！

熱中症とは、気温や湿度が高い中で、体内の水分量や塩分量などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、さまざまな障害を起こす症状の総称です。正しい知識を身に付けて熱中症にならないように心掛けましょう

問合先 熱中症の予防に関すること
長寿健康課健康づくりグループ(あいあい☎84-3316)
熱中症の対処に関すること
消防本部消防総務課消防救急グループ(☎82-9496)

月別熱中症救急搬送人員



昨年の7月は、気温が低かったことで熱中症(疑い含む)による救急搬送件数が大幅に減少しましたが、厳しい残暑のため、合計は例年並みでした。

熱中症の予防には、**水分補給と暑さを避ける**ことが大切です！

からだで感じる暑さと実際の気温は異なることがあり、気付かないうちに熱中症を起こしてしまう場合があります。体温の調節機能が未熟な小さい子どもや、高齢者、病人がいる家庭では特に注意が必要です。

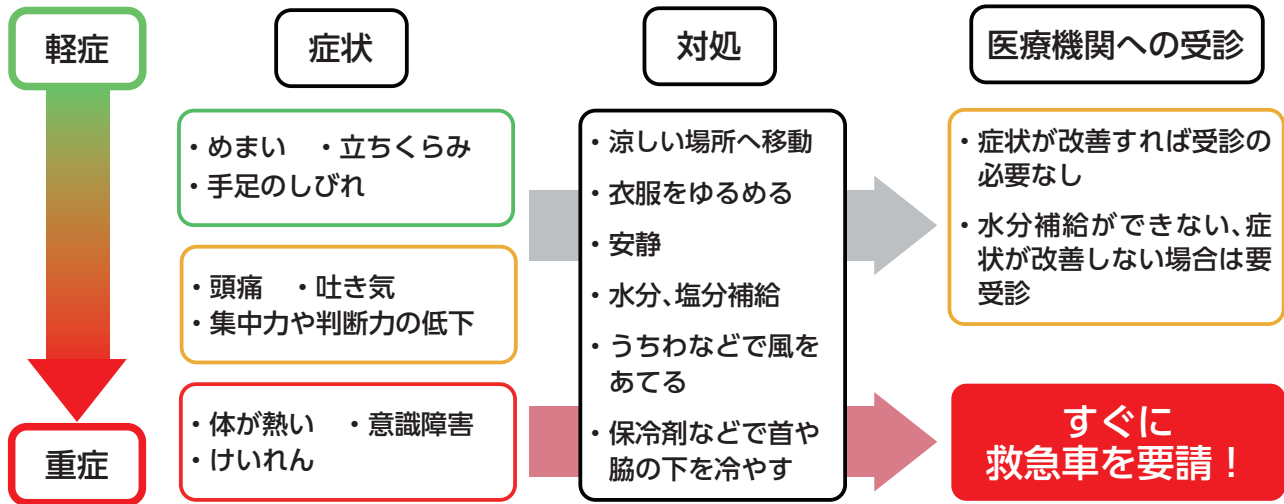
のどが渴いていなくてもこまめに水分補給し、汗をかいたら塩分も補給しましょう。

日傘や帽子を着用し、天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控え、暑さを避けましょう。

家の中でも注意！

熱中症は室内や夜間でも多く発生しています。冷房の使用を我慢せず、エアコンを使用するなど、部屋に熱がこもらないように心掛けましょう。

【熱中症の症状と対処方法】



診てもらえる病院がわからないときは？



救急救命士
福島 長太郎

軽い熱中症の症状で、救急車を呼ぶほどではないが、診察してもらえる病院がわからないなど、困ったときは救急医療情報システムをご利用ください。引き続き、救急車の適正な利用にご協力をお願いします。

《救急医療情報システムのご案内》

- 救急医療情報センター
(対人案内) ☎059-229-1199 [24時間受付]
(自動案内) ☎0800-100-1199 [通話料無料]
(通話終了後に診療状況をファクスで受信可)
 - パソコン URL <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>
 - 携帯電話 URL <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/>
 - ※受診の際は、必ず紹介された医療機関に事前確認してください。
 - 小児救急医療相談事業 みえ子ども医療ダイヤル
☎#8000(相談受付 毎日午後7時30分~翌朝8時)
- 三重県救急医療情報システム

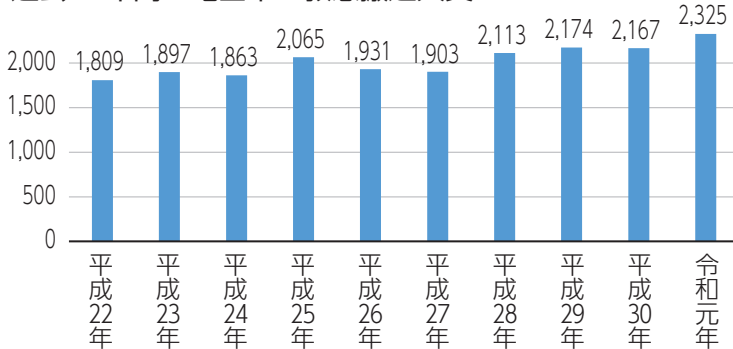


けがや事故を未然に防ぐ「予防救急」

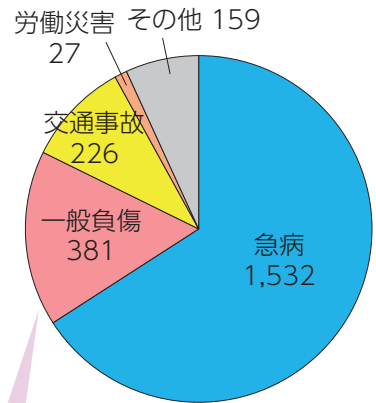
近年、市内の救急搬送人数は増加傾向にあり、令和元年は2,325人で過去最高となりました。今後、高齢化が進むにつれて、さらに救急車の出動頻度が高くなると予想されます。

救急搬送された人の中には、少し気を付けるだけで病状の悪化やけがを防ぐことができたケースもあります。日ごろから健康管理に心掛け、体の不調があれば早めに医療機関を受診しましょう。また、普段の暮らしの中で少しの注意や工夫で防げる事故やけがの防止に取り組みましょう。

過去10年間の亀山市の救急搬送人員



令和元年 救急事故種別一覧



うち248件(65%)は「転倒・転落」(転倒・転落のうち140件(56%)が住宅内で発生。年齢別では、13件(5%)が5歳以下、199件(80%)が65歳以上。)

急病:脳卒中、心筋梗塞、熱中症、喘息発作など
一般負傷:転倒、転落などによるけが
その他:火災、水難、運動競技中、転院搬送など



家庭内にひそむ事故やけがを防ごう!

特に高齢者や
小さなお子さんは注意!

けがや事故の発生場所や原因	こんな対策ができます
発生件数1位 転倒 主な発生場所 家の中の段差、玄関、廊下など 事例 段差につまずき転倒、股関節骨折	<ul style="list-style-type: none"> ・室内の段差をなくす ・夜間も歩きやすいように足元灯を付ける ・部屋を整理整頓する
発生件数2位 転落 主な発生場所 階段、ベッド、脚立、いすなど 事例 階段から足を滑らせ転落して、頭や腕を負傷	<ul style="list-style-type: none"> ・階段に手すりや滑り止めを付ける ・不安定な場所で行う脚立作業は控える ・ベッドに転落防止用の柵を付ける
発生件数3位 窒息 主な原因となるもの もち、肉、薬の包装など 事例 食べ物(もち、ゼリーなど)がのどに詰まった	<ul style="list-style-type: none"> ・食材は、細かく切って調理する ・お茶や水など水分を摂りながら食事する ・小さな子どもは、ピーナッツなど豆類が気管支に入りやすいので控える
そのほかの事故	
入浴中の事故 事例 入浴中に意識を失い溺れた	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒後の入浴は避ける ・事前に浴室を温めておく
熱中症 事例 夏場に閉め切った部屋の中でぐったりしている	<ul style="list-style-type: none"> ・適度に扇風機やエアコンを使用する ・のどの渇きを感じる前にこまめに水分補給する ・日中の暑い時間は屋外作業を控える

問合せ 消防署 警防課 救急グループ(☎82-9499)

児童手当について

～ お知らせ & よくある質問 ～



児童手当とは？

家庭での生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、中学校卒業までの児童を養育している人に支給されます。

※受給には所得制限があります

●児童手当支給額(児童1人あたりの月額)

3歳未満	3歳以上～ 小学校終了前	中学生
15,000円	10,000円 ※第3子以降は、 15,000円(下記参照)	10,000円
特例給付 一律 5,000円		
児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給		

※第3子以降とは？

高校卒業(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)までの子どもを児童とし、その中で年上の児童から数えた3番目以降の児童をいいます。



●支給月について

毎年6月、10月、2月の月初めに、それぞれの前月分までの手当をまとめて支給します。



問合せ 市民課医療年金グループ(☎84-5005)

受給者の方へ！

●現況届を提出してください

すべての受給者へ、現況届を6月上旬に発送します。添付書類を確認の上、6月30日(火)までに必ず提出してください。

現況届の提出がない場合は、6月分以降の手当を受けられなくなる場合があります。

●児童手当を振り込みます

令和2年2月～5月分の児童手当と特例給付(受給者の所得が所得制限限度額以上の人)を、6月5日(金)に各受給者の申請口座へ振り込みます。

※受給者が公務員の場合は、勤務先から別途支給されます。

申請は、出生や転入から15日以内に！

児童手当は、原則として申請した翌月分からの支給ですが、誕生日等が月末の場合は、誕生日等の翌日から15日以内であれば申請月分から支給となります。

申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

- 初めてお子さんが生まれたとき
- 第2子以降の出生により、お子さんが増えたとき
- ほかの市町村に住所が変わったとき
- 公務員になったとき、公務員でなくなったとき
- 単身赴任などでお子さんと別居するときなど

よくある質問 Q&A

Q1. 児童手当の申請時に必要なものは？

A. 初めて手当を受け取る人は、次のものがが必要です。

- ☑ 請求者本人の印鑑(認め印でも可)
- ☑ 請求者名義の金融機関の口座番号が分かるもの
- ☑ 請求者本人の健康保険証
- ☑ 請求者、配偶者の個人番号(マイナンバー)が分かるもの

※単身赴任等で子どもと別居することになった場合は、子どもの個人番号(マイナンバー)が分かるもの

※マイナンバーで情報照会ができない場合は、所得証明書などの提出をお願いすることがあります。

Q2. 児童手当を子ども名義の口座で受け取れますか？

A. 請求者名義(手当を受け取る人)の口座に限ります。子どもや配偶者名義の預金口座に支払うことはできません。

Q3. 里帰り出産をした場合は？

A. 児童手当は、請求者の住所登録地で申請してください。誕生日の翌日から15日以内の申請であれば、翌月分から支給します。

Q4. 出生や転入等での児童手当の申請時に、健康保険証などの必要書類が揃わない場合は？

A. 書類がそろわない場合でも申請を受け付けますので、期限内に申請をしてください。不足する書類などは後日提出してください。

若者自立支援のワンストップ窓口 「亀山市青少年総合支援センター」にご相談ください

問合せ先 長寿健康課健康づくりグループ(あいあい ☎84-3316)



亀山市青少年総合支援センターでは、学校や職場になじめない、人と関わるのが苦手などの理由で、通学や就業をしていない、ひきこもりの状態にあるなど、さまざまな悩みや心配ごとを抱えている若者の就学、就労などの支援を行っています。

このセンターは、県内の他市町には類を見ない青少年の支援を担当する部門で、専門の資格を持った支援員が、悩んでいる若者とその家族をサポートしています。



社会に出るのがこわい。将来のことを考えると不安。

子どものひきこもりを何とかしたい



まずは電話でご相談ください ☎82-6000

青少年総合支援センター



カウンセリング

支援員に悩みを話すことで、心のケアを行います。



グループワーク

料理体験や社会見学などを通して、人と交流する力を養います。



トレーニング

自立に向けて、コミュニケーションやマナー研修も行っています。

連携

紹介

本人が18歳未満の場合

子ども総合センター(あいあい)
(0歳~18歳の総合的な支援)

※小・中学校および高校、北勢児童相談所、医療機関等とも連携。

本人が18歳以上の場合

若者就業サポートステーション・みえ
(就労に関する相談支援)

就労移行支援施設
(就労に関する相談支援)

障がい者職業センターあい
(障がい者雇用相談支援)

市地域福祉・社会福祉協議会
(社会福祉に関する支援)

「悩んでいるけど誰にも相談できない」という人は多いと思います。しかし、悩みを話すことで気分が軽くなることもありますし、自分では気付かなかった解決の糸口を見付けられることもあります。

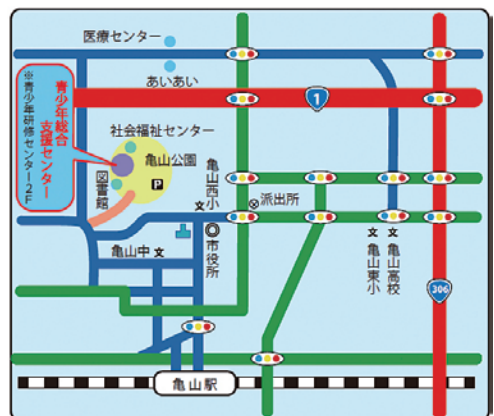
私たち支援員は、話を聞く専門家です。そして、たくさんの外部専門家の皆さんとのネットワークもあります。



支援員 亀田(左)、川本(右)

今、あなたが困っていること、わからないことを私たちと一緒に考えてみませんか？あなたからののお電話をお待ちしています。

亀山市青少年総合支援センター
亀山市若山町7-10(青少年研修センター内)
☎82-6000 (平日 午前9時~午後5時)



かめやま教育通信

第39回



体罰等のない社会を実現しましょう！

児童虐待の相談件数は増加の一途をたどり、虐待により子どもの命が失われる事件が社会問題化しています。この中には、保護者が「しつけ」と称して暴力・虐待を行い、死亡に至るものもあります。

このことを踏まえ、児童福祉法等の改正において、体罰が許されないものであることが法定化され、令和2年4月1日から施行されました。

子どもの権利が守られる体罰等のない社会を実現していくために、一人ひとりが意識を変えていきましょう。



具体的な工夫のポイント ～子どもとの関わり方～



子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

相手に自分の気持ちを受け止めてもらったという体験によって、子どもは、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。

「言うことを聞かない」にもいろいろあります

保護者の気を引きたい、子どもなりに考えがある、言われていることを理解できてない、体調が悪いなど、さまざまです。

子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう

危ないものに触れないようにするなど、しからないでよい環境づくりを心掛けましょう。子どもが困った行動をする場合は、子ども自身が困っていることがあります。

子どものやる気に働きかけてみましょう

子どもの好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。



良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

子どもの良い態度や行動を褒めることは、嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。結果だけでなく、頑張りを認めることや、今できていることを褒めることも大切です。

肯定的で分かりやすく、時には一緒に、お手本に

子どもに何かを伝えるときは、大声で怒鳴るよりも、肯定的で何をすべきかを具体的に、また落ち着いた声で伝えると伝わりやすくなります。一緒に行ったり、やり方を示したり、教えたりすることも有効でしょう。

出典：厚生労働省パンフレット「体罰等によらない子育てを広げよう！」

問合せ先 教育委員会学校教育課教育研究グループ(☎84-5077)



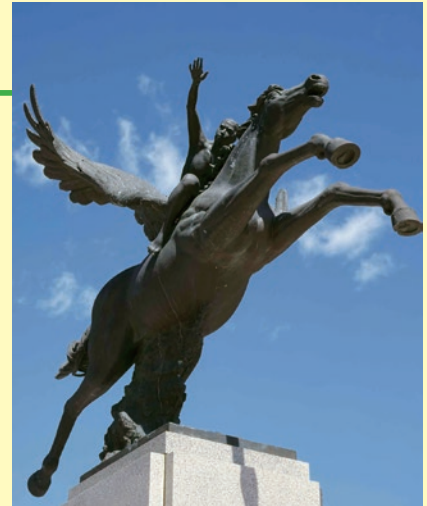
亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

作品紹介「ふるさいどあい」Vol.48

「雄 飛」平成元年(1989)年制作

天空を翔ける馬をテーマに制作した作品です。天馬の背に乗った少年は、未知なる未来へ向かって元気に手を掲げ、馬もそれに応えて、力強く翼を羽ばたかせ、人馬が一体となって大空を飛んでいるかのように見えます。3メートルの高い台座の上に設置された巨大な像を下から仰ぐと、見る者は、青空を背景に、天馬と一緒に飛んでいるような、そんな想像を抱きます。鹿児島県の南さつま市にある「南薩少年自然の家」の前庭に建つこの像は、ここに集う少年少女たちに、希望と勇気を与えるシンボルとして、地域の方々にも慕われています。



300cm(高さ)×294cm(幅)×330cm(奥行き)

特別協力 (公財) 中村晋也美術館 ([URL](http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html) <http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html>)



情報交流ひろば となりまち



伊賀市

俳聖殿

～伊賀焼の芭蕉さんに会える～

伊賀の豊かな歴史を感じることができる上野公園。俳聖殿は、その公園の一角にあります。

芭蕉生誕300年にあたる昭和17年に、平安神宮・築地本願寺などを設計したことで知られる建築学者伊東忠太氏の指導のもと建設されました。他に例を見ないユニークな外観は、芭蕉さんの旅姿を模していると言われていています。堂内には伊賀焼の芭蕉さんの像が安置されています。

ところ 上野公園内 俳聖殿
(伊賀市上野丸之内117)

アクセス 忍者市(上野市)駅から徒歩約10分

問合先 伊賀市文化交流課
☎0595-22-9621
FAX0595-22-9619



伊賀市広聴情報課 (☎0595-22-9636)

甲賀市

信楽をはじめ甲賀のお土産をお取り寄せ
～物産館・緋色の商店街 オンラインストア～

NHK連続テレビ小説「スカーレット」の舞台、甲賀市信楽町にある物産館「緋色の商店街」では、オンラインストアでの販売が始まりました。

「スカーレット」で甲賀を盛り上げる推進協議会グッズをはじめ、スカーレット公式商品、信楽焼や朝宮茶など甲賀市のお土産をお取り寄せいただけます。

家で過ごす時間が増えている今、ぜひのぞいてみてください。

購入方法

①オンラインストアから

URL <https://passagedesecarlate.stores.jp/>

②緋色の商店街インスタグラム (@passage_des_earlate) ダイレクトメッセージから
※詳細は緋色の商店街インスタグラムをご覧ください。

問合先 甲賀市観光企画推進課ロケーション推進室
☎0748-69-2198
FAX0748-63-4087

甲賀市秘書広報課 (☎0748-69-2101)



★ **もよおし**

小・中学校教科書展示会

教育委員会学校教育課
教育支援グループ(☎84-5076)

北勢第三地区教科用図書採択協議会では、令和3年度用中学校教科書の採択を行います。

教科書採択に皆さんの意見を反映させるため、教科書の展示会を開催します。ぜひご覧いただき、ご意見をお寄せください。

※市内の小・中学校用教科書も展示

と き 6月13日(土)～29日(月)
午前9時～午後5時

※火曜日、6月26日(金)は休館日

と ころ 市立図書館

認知症カフェ(3カ所で開催)

長寿健康課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

認知症カフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域住民、専門の職員などが気楽に集い、交流、情報交換、相談ができる場です。お茶を飲んだり、くつろいだり、「ゆっくりできる居場所」として気軽にお立ち寄りください。

※認知症に関する個別相談も実施

対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

元気丸カフェ

と き 6月16日(火)
午後1時30分～3時30分

と ころ あいあい1階

問合先 長寿健康課高齢者支援グループ(☎84-3312)

はなカフェ

と き 6月26日(金)
午後1時～3時

と ころ 老人福祉関センター

問合先 はなの家(☎96-0217)

よつばサロン

と き 7月3日(金)
午前10時～午後3時

と ころ 老人福祉関センター

問合先 華旺寿在宅介護支援センター(☎96-3131)

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士による出張年金相談を行います。年金の請求や受給など、年金制度についてお気軽にご相談ください(予約制)。

と き 6月18日(木)
午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

と ころ 市役所西庁舎1階
第4会議室

申込期限 6月11日(木)

申込方法 日本年金機構津年事務所へ電話でお申し込みください。

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は委任状(様式は日本年金機構ホームページ[http://www.nenkin.go.jp/]からダウンロード可)が必要です。

亀山市シティプロモーションサイト



子育てサポート関連、イベント案内など情報満載!

住めば、ゆうゆう。

亀 KAME YAMA 山

住めば、ゆうゆう。 検索

歴史博物館だより(6月)

歴史博物館(☎83-3000)



<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内 容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで時代を追って展示

常設展示観覧料

一般…200円、児童・生徒・学生…100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※土・日曜日は小・中学生は無料

※第3日曜日(家庭の日)は無料

<企画展示室>

第34回企画展「収蔵資料めぐり

－亀山の近代史にみる「強兵資料」－

と き 6月14日(日)まで

内 容 明治政府による富国強兵政策は昭和20年8月まで続きました。歴史博物館では強兵政策を伝える資料が近年増加しています。この企画展では、市内で伝えられてきた「強兵資料」を展示し、近代の亀山をうかがいます。

企画展示観覧料 無料

開館時間 午前9時～午後5時 (展示室への入場は 午後4時30分までにお願いします)

休館日 毎週火曜日、15日(月)～19日(金) (展示撤収のため)、22日(月)～26日(金)
(資料くん蒸のため)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
掲載した行事が中止または延期になる場合があります。
詳しくは各問合先にご確認ください。

市役所 ☎ 82-1111 FAX82-9955
関支所 ☎ 96-1212 FAX96-2414

お知らせ

毒グモ「セアカゴケグモ」にご注意ください！

環境課環境創造グループ
(☎96-8095)



セアカゴケグモは、特定外来生物に指定されている外国から侵入してきた毒グモです。毒はメスだけが持ち、体長は1cm程度で腹部背面に赤い模様があります。オスには毒がなく、体長は5mm程度で赤い模様はありません。

セアカゴケグモを発見した場合は素手で触らずに、家庭用殺虫剤で駆除するか、踏みつぶしてください。触るとかまれることがあります。

ますので、絶対に素手で触らないでください。もし、かまれた場合は、すぐに洗い流して医療機関を受診してください。

※詳しい情報は、環境省ホームページをご覧ください。

環境省 セアカゴケグモ [検索](#)

6月1日は「景観の日」です 都市整備課都市計画グループ (☎84-5046)

毎年6月1日は、景観法の施行日に合わせて、「景観の日」と定められています。

市でも亀山市景観計画を定め、豊かな自然、長い歴史の中で育まれてきた魅力ある風景を守り、育て、そして将来に残していけるよう、市民や事業者の皆さんとさまざまな取り組みを進めています。

届出が必要な場合があります

良好な景観の形成を図るため、大規模な建築物などを建築する場合は、事前に届出が必要です。

また、関宿、亀山宿、坂本棚田周辺は、規模に関わらず建築物を建築する場合は、事前に届出が必要です。

※届出対象になる建築物などは、亀山市景観計画に定める景観形成基準の規制対象になりますので、事前に都市整備課都市計画グループへお問い合わせください。

6月7日～13日は「危険物安全週間」です 消防本部予防課危険物グループ (☎82-9492)

「危険物安全週間」は、危険物の保安に対する意識の高揚や啓発を目的とする週間です。

日常生活の中で消費するガソリンや灯油をはじめ、塗料、接着剤、消毒薬、化粧品などの中には、可燃性蒸気が発生するおそれのある危険物があります。危険物の取り扱いや保管について再度確認し、事故や火災を未然に防ぎましょう。

食中毒を 予防しましょう

問合先 長寿健康課健康づくりグループ
(☎84-3316)

食中毒を引き起こす主な原因は、細菌とウイルスです。食中毒は1年中発生していますが、細菌が原因となる食中毒は、特に夏場に多く発生しています。

食中毒を防ぐ6つのポイント

家庭での食中毒予防は、食品を購入してから、調理して食べるまでの過程で、どのように、細菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」を実践していくかです。

もし、食中毒が疑われるときは、市販の下痢止めなどの薬をむやみに服用せず、早めに医師の診断を受けましょう。

家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

POINT ① 食品の購入



- 消費期限などの表示をチェック
- 肉・魚は分けて包む。できれば保冷剤(氷)も一緒に包む
- 寄り道しないですまっすぐ帰る

POINT ② 家庭での保存



- 帰ったらすぐ冷蔵庫へ入れる
- 入れるのは7割程度にする
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持する

POINT ③ 下準備



- こまめに手を洗う
- 肉・魚は生で食べるものから離す
- 肉・魚を切ったら洗って熱湯をかけておく
- 包丁などの器具、ふきは洗って消毒する

POINT ④ 調理



- 作業前に手を洗う
- 加熱を十分ににする
- 台所を清潔にする
- 調理を途中で止めた食品は冷蔵庫へ入れる
- 電子レンジを使うときは均一に加熱されるようにする

POINT ⑤ 食事



- 食事の前に手を洗う
- 盛り付けは清潔な器具、食器を使う
- 長時間室温に放置しない

POINT ⑥ 残った食品



- 早く冷えるように小分けする
- 時間が経ち過ぎたり、ちょっとでも怪しいと思ったら捨てる
- 温めなおすときは十分に加熱する

風しん追加的対策について ～成人男性の風しん抗体検査と 予防接種について～

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、無料クーポン券を使って風しんの抗体検査を受け、十分な抗体価がない人は予防接種を受けることができます。

無料クーポン券送付対象者

生年月日	昭和47年 4月2日～ 昭和54年 4月1日	昭和37年 4月2日～ 昭和47年 4月1日
送付時期	令和元年 5月末	令和2年 3月末
有効期限	令和3年 3月31日※	令和4年 3月31日

※有効期限が1年延長されています。「有効期限2020年3月」と表示されていても、2021年(令和3年)3月まで使用できます。

検査回数 1回

※平成26年4月以降の抗体検査の記録がある場合は検査不要

接種回数 1回

※抗体価が十分でない場合のみ接種が必要

検査・接種場所 全国の実施医療機関など(厚生労働省ホームページ参照)

持ち物

▷抗体検査:クーポン券、本人確認書類(免許証など住民登録の市区町村がわかるもの)

▷予防接種:クーポン券、本人確認書類、風しん抗体検査結果票等(十分な抗体価がないことが確認できる書類)

その他


▷亀山市から転出した人で、風しん抗体検査・予防接種を希望する場合は、転出先の市区町村が発行するクーポン券が必要となりますので、転出先の市区町村にお問い合わせください。

▷対象者の人で、お手元にクーポン券がない場合や亀山市へ転入した場合は、クーポン券を発行しますので、長寿健康課健康づくりグループまでお問い合わせください。

6月の納期
(納期限・口座振替日)

6月30日(火)

市・県民税 第1期
介護保険料 第2期
市税などの納付は便利で確実な
口座振替をお勧めします。



6月1日(月)～7日(日)は水道週間

「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」

第62回「水道週間」スローガン

水道週間は、日常生活に欠かせない「水道」について、皆さんに理解と関心を深めてもらうことを目的に、毎年全国で実施されている取り組みです。

あるのが当然と考える水道水ですが、この機会に水の大切さを考えてみましょう。

問合せ 上水道課上水道管理グループ(☎97-0621)

市では、「水道週間」に合わせて次の事業を行います。

ひとり暮らしの高齢者宅のパッキンを交換します

65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、蛇口の不良パッキンの無料交換と宅内漏水の確認を上水道課職員が行います。

※確認の結果、漏水修理を行う場合は、市指定給水装置工事業者に依頼してください(修理費は自己負担)。

実施期間 6月8日(月)～12日(金)

申込期間 6月1日(月)～5日(金)

申込方法 上水道課上水道管理グループへ電話または直接お申し込みください。

※混合水栓(レバー式の蛇口)などは交換できません。

蛇口パッキンを無料でお渡しします

皆さんのご家庭では、蛇口の締りが悪くポタポタと水がこぼれたりしていませんか？節水のため、家庭用蛇口パッキンまたは節水コマ(直径13mm)を無料でお渡しします。

※数に限りがありますので、お早めにお越しください。

配布期間 6月1日(月)～5日(金)

配布場所 市役所1階案内窓口、あいあい窓口、上水道課(関支所2階)、加太出張所



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。詳しくは各問合せ先にご確認ください。

市役所 ☎ 82-1111 FAX82-9955
関支所 ☎ 96-1212 FAX96-2414

各種検診・教室

ぽっぽくらぶ親子教室

関子育て支援センター
(☎96-0203)

とき 6月16日(火)
午前10時30分～11時

ところ 関子育て支援センター
(関認定こども園アスレ内)

内容 親子で守ろう歯の健康
講師 長寿健康課健康づくりグループ保健師・歯科衛生士

対象者 0歳～就学前の乳幼児とその保護者

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

助産師による授乳相談

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中のおっぱいのケア方法を知りたい」など、授乳に関する相談に助産

師がお応えします。

とき 6月23日(火)

①午前9時30分～

②午前10時～

③午前10時30分～

④午前11時～

※①②③④のいずれかで相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象者 市内に住所を有する妊婦または産婦

定員 4組(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 6月5日(金)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

認知症予防タブレット体験会 ～楽しく健康寿命延伸にチャレンジ～

(公社)亀山市シルバー人材センター
(☎96-8641)

タブレットを使った健康管理、

認知症予防、生活支援などを紹介します。

とき 6月25日(木)

午後1時30分～3時

ところ (公社)亀山市シルバー人材センター会議室(東町一丁目1-7)

内容 実際にタブレットに触れてもらいながら、使用方法などについて同世代のサポーターが丁寧に説明します。

対象者 高齢者ご本人やご家族(65歳以上)などで健康寿命延伸やインターネットに関心のある人

参加費 無料

申込方法 (公社)亀山市シルバー人材センターへ電話または直接お申し込みください。

※タブレットとは、薄い板状の本体に、タッチして操作できる液晶画面が組み込まれたパソコンのこと。

※練習用タブレットは主催者が用意

環境 コラム

始めよう！地球にやさしい生活を。

環境課環境創造グループ(☎96-8095)

6月5日は「環境の日」です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では環境基本法で「環境の日」を定めています。

また、平成3年度から、毎年6月を「環境月間」とし、全国でさまざまな取り組みが行われています。

市でも環境保全活動の取り組みの一環として、クールビズや緑のカーテン活動の推進、市域の環境状況が良好に保たれているかの調査などに取り組んでいます。

皆さんも、6月5日「環境の日」をきっかけに、地球にやさしい生活を始めましょう！

外出時にはマイバッグを携行しよう。



令和2年7月1日より
レジ袋有料化がスタートします。

環境課廃棄物対策グループ(☎82-8081)

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)に関する省令が改正され、令和2年7月1日から全国で一律にプラスチック製買物袋の有料化がスタートします。

プラスチックは、軽量で成形しやすい、着色しやすいなどの利点から、様々な製品に利用されており、私たちの生活に欠かせないものとなっています。一方で、毎年、膨大な量のプラスチックが生産され、消費され、捨てられることにより、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの深刻な問題を引き起こしています。普段何気なく使用しているレジ袋を含む使い捨てプラスチックが本当に必要なものなのか考え、マイバッグを携行し、環境にやさしい社会の実現にご協力ください。

小売業等の事業者の皆さんは、法令に基づく対応の準備をお願いします。

詳しくは

レジ袋有料化 7月1日スタート

検索

募集

国体推進員(非常勤職員)の募集
文化スポーツ課国体推進グループ
(☎96-1225)

募集人数 1人
業務内容 国体の開催準備に係る受付、パソコン入力、書類作成業務など
応募資格 原則として令和2年7月1日から勤務可能な人
※「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」など、地方公務員法第16条

の欠格条項に該当する人は応募できません。
任用期間 令和2年7月1日～令和3年3月31日
※勤務成績が良好な場合、再度任用される場合あり
勤務時間 原則として午前8時30分～午後5時15分(7時間45分以内)
勤務日数 月平均20日以内(土日曜日、祝日、年末年始は休み)
※イベントなどで土日曜日、祝日に勤務する場合あり
勤務場所 関支所
報酬 時間給1,000円(予定)

手当 期末手当(勤務時間等の条件あり)
通勤手当 通勤距離区分に応じて支給
社会保険など 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
募集期間 6月1日(月)～12日(金)必着
応募方法 文化スポーツ課国体推進グループ(〒519-1192 関町木崎919-1)へ履歴書を持参または郵送してください。
※応募者については面接を実施予定

図書館だより(6月)

市立図書館(☎82-0542)
関図書館(☎96-1036)

6月の図書館イベントは中止します。最新の情報は、図書館ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

休館日 市立図書館…毎週火曜日、26日(金)
関図書館…毎週月曜日、26日(金)

図書館の新刊雑誌カバーに広告を載せてみませんか?

市立図書館では、雑誌コーナーに並べられている新刊雑誌のスポンサーになっていただける企業・団体・個人事業主を引き続き募集しています。詳しくは、当館に直接お問い合わせいただくか、図書館ホームページをご覧ください。

図書館の本棚から



『お茶壺道中』 梶よう子／著
KADOKAWA(2019年3月刊)
将軍に献上される碾茶を毎年初夏に宇治から江戸へ運ぶ、お茶壺道中。その行列を何より楽しみにしている、宇治出身の仁吉は日本橋の葉茶屋の奉公人。
幕末を舞台に天性の才と努力は仁吉をどこに導くのか?



『茶笥の旗』 藤原緋沙子／著
新潮社(2017年9月刊)
京都、宇治。極上茶を仕立てる「御茶師」修行に励む娘がいた。名前は朝比奈綸。
徳川・豊臣決戦という戦乱の時代に翻弄された、茶園主たちの知られざる闘いと、それを通して成長する綸の半生を描く。

小説

- ～新着だより～
- 木になった亜沙／今村夏子
 - 怖い患者／久坂部羊
 - バスへ誘う男／西村健
 - 月のケーキ／ジョン・エイキン
 - 英単語類義語事典／佐藤誠司
 - 中島かずきと役者人／中島かずき
 - ホークス3軍はなぜ成功したのか？
／喜瀬雅則

児童

- ねずみくんはめいたんてい／なかえよしお
- どうぶつクッキー／彦坂有紀
- つまさきもじもじ／あんのくるみ
- せんとてん／ヴェロニク・コーシー
- ゆりの木荘の子どもたち／富安陽子
- オランウータンに会いたい／久世濃子
- はじめてのはたらくるまずかん

ほか395冊

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
掲載した行事が中止または延期になる場合があります。
詳しくは各問合せ先にご確認ください。

市役所 ☎ 82-1111 FAX82-9955
関支所 ☎ 96-1212 FAX96-2414

長期休暇子どもの居場所事業 (夏休み)利用者を募集

子ども未来課子育てサポートグループ
(あいあい ☎96-8822)

保護者が就労などの理由により、
家庭で見守ることができない小学生
のお子さんを対象に、夏休み期
間中の居場所づくりを行います。

と き 8月1日(土)～22日(土)
午前8時～午後7時

※日曜日、祝日、13日(木)～15日
(土)を除く

ところ 青少年研修センター2階
和室

対象者 市内に在住する小学生

定員 40人程度

料金 14,000円(定額)

※行事費用などの実費が別途必要
になる場合があります

申込期限 6月22日(月)必着

申込方法 子ども未来課子育てサ
ポートグループへ、申込書を提
出してください。

※申込書は、子育てサポートグル
ープにあります(市ホームページ
[子育てサポートグループのペ
ージ]からもダウンロード可)。

学校教育ビジョン策定委員会 公募委員を募集

教育委員会学校教育課
教育支援グループ(☎84-5076)

市の学校教育の基本方針および
目指す子ども像を明らかにする
亀山市学校教育ビジョンを策定
するため、「亀山市学校教育ビジ
ョン策定委員会」の公募委員
を募集します。

募集人数 若干名

活動内容 小・中学校や幼稚園
の将来にわたる学校教育の在り
方や学校教育の更なる充実、
運営に関する諸問題等に関する
提言など

任期 令和2年7月上旬から学
校教育ビジョンの策定の日まで

※令和2、3年度の2カ年を予定

応募資格 次のすべての要件を満
たす人

◆令和2年4月1日において市内
に在住する満20歳以上の人

◆学校教育に関心があり、意見
を述べるができる人

◆本市の他の審議会等の公募委員
でない人

◆平日の昼間に開催する会議に出
席できる人(令和2年度は2回、
令和3年度は6回を予定)

◆地方公務員法第16条および学
校教育法第9条の欠格条項に該
当しない人

募集期限 6月15日(月)
(当日消印有効)

応募方法 申込書に必要事項を記
入の上、次のテーマから1つ選
び、レポート(A4用紙に400字
～800字程度)を作成し、教育委
員会学校教育課教育支援グル
ープ(〒519-0195 本丸町577)
へ持参または郵送してください。

テーマ

◆亀山市の豊かな教育資源を活か
した創造的な教育

◆すべての学びを支え、心をはぐ
くむ教育

◆子どもの未来を拓く教育環境の
整備

※申込書は、教育支援グループに
あります。(教育委員会ホーム
ページからもダウンロード可)

選考方法 申込書とレポートによ
る書類審査を行い、審査通過者
のみ、面接選考を行います。

その他 日額7,100円(交通費・税
含む)を支給します。

CATV



My Town KAMEYAMA

6月5日(金)～11日(木)

●ウイークリーかもやま

●かもやま情報BOX

「かもやま健康マイレージの
取組紹介」

6月12日(金)～18日(木)

●ウイークリーかもやま

●かもやま情報BOX

「6月は環境月間です」

※午前6時から深夜0時まで、30
分番組(文字情報を含む)を繰
り返し放送しています。なお、
放送内容を変更する場合があ
りますので、ご了承ください。

日本書紀編さん
1300年

ヤマトタケルクイズ



亀山市には、日本書紀に登
場する日本武尊や弟橘媛にま
つわる逸話や言い伝えが多く
残っています。11月まで、ク
イズ形式で日本武尊を紹介し
ます。

6月の問題

日本武尊には別の名前がありまし
た。どう呼ばれていたでしょうか？

- ①小碓尊 ②稚武彦王
③大碓皇子 ④稚倭根子皇子

(答えは6月16日号をご覧ください)



令和2年交通事故発生状況



(4月末時点[暫定]・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
22件(-16)	1人(-2)	28人(-20)	344件(-80)

※()内は前年同期比の増減数

亀山警察署(☎82-0110)



市民記者が行く!!

かめやま見てある記

生涯現役



今から15年前の平成16年、定年退職を機に、松岡隆さん(80)は亀山市布気地区に移住されました。

昭和14年に秋田県で生まれ、3歳で両親と北海道で一番寒い地域 網走郡津別に移り住まわれました。幼年期より青年期まで過ごされ、地元で新建材を作る会社に就職されました。20歳の時、大阪に新工場が建設され、立ち上げスタッフとして大阪に転勤。それ以来、現場スタッフとして45年間勤務され、65歳で定年を迎えられました。

田舎育ちだった松岡さんは、老後生活を考えたとき、人のつながりの希薄な都会より、緑豊かで人情味のある地方で暮らしたいと思い、候補地を探されたとのこと。仕事の出張でたびたび亀山を訪れていた、奥様の妹が亀山に嫁いでいる、活気溢れるシャープなどの工業団地の開発、迫り来

る山々の緑、歴史的遺産の関宿などを目にし、「こんなまちに住めたら、楽しみも多いだろうな」と思われたそうです。その後、宅地の購入、農地の借り入れなどもうまく進み、家を建てられました。

働き者の松岡さん座右の銘は、「生涯現役」。借りた畑では野菜作りに励み、身の回りが一段落した後、仕事に就かれたとのこと。

80歳になった現在は、シルバー人材センターで草刈りや剪定作業を中心に、5人グループのリーダーとして頑張っています。会社で行っていた作業とは異なり、初めて接することばかり。特に剪定作業では、それぞれの木の特性や美的感覚も求められます。講習会には積極的に参加、書物なども読みあさり、腕を磨かれました。

人生百年時代、これからもますます元気に働いてください。



市民記者 豊田 康文さん

ハロキッズ

このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報秘書グループ(☎84-5021)へご連絡ください。



伊藤 瑛茉ちゃん
令和元年11月20日生まれ

感性豊かな人を思いやれる優しい子に育ててね!



中川 奏汰くん(右)
平成23年7月22日生まれ
くるみちゃん(左)
平成28年4月15日生まれ

笑顔いっぱい、思いやりいっぱい!!